

森林レクリエーションの増大と 林野火災対策

自治省消防庁防災課
須 藤 揮一郎

1. はじめに

近年、余暇の増加に伴い、山菜採りや森林浴などの森林レクリエーションのために山林に入る人々が多くなってきており（表1）、林野火災の発生の危険性が高まってきている。

そこで、消防庁では、昭和62年度から2カ年にわたり、国土庁の災害対策推進総合調整費を使用して、レクリエーション入山者に重点を置いた林野火災の予防対策について調査研究を行った。

以下、この調査研究結果を簡単に紹介したい。

2. 調査研究の概要

本調査研究は、(財)消防科学総合センターに委託して行い、同センターにおいて、学識経験者及び行政機関の職員からなる調査検討委員会を設けて検討した。

昭和62年度は、入山者数に比べて林野火災

の発生件数が多い岡山県を対象に、林野火災の状況、入山者及び地域住民の防火意識、消防機関の予防活動状況等について調査を行った。引き続き昭和63年度は、入山者数に比べて林野火災の発生件数が少ない長野県及び山形県を対象に、同様の調査を行うとともに、昭和62年度の岡山県についての調査結果と比較し、さらに全国の林野火災と予防活動の実態をも参考として、レクリエーション入山者に重点を置いた林野火災の予防対策、特に林野火災に対する火災警報のあり方等について検討を行った。

3. 全国の林野火災と予防対策の実態

昭和57年から61年までの5年間の全国の林野火災の発生状況を見ると、季節的には4月が最も多い（表2）。また、曜日別には日曜日が最も多く（表3）、レクリエーションなどによる入山者が多いためと思われる。

出火原因では、たき火が最も多く全体の36%を占め、次いでタバコの19%となっており（表4）、入山者や山林周辺の住民等に対して、たき火の後始末や、たばこの投捨て禁止を徹底させることが課題といえる。

また、乾燥注意報、強風注意報等が発令中の火災が40%近くを占めている（表5）が、市町村（消防本部）の対策をみると、火災警報の発令があまり行われていないことから、

表1 観光レクリエーション地区利用者数の推移

年 度	利 用 者 数
	千人
56	520
57	1,315
58	2,010
59	2,277
60	3,070

林野火災に対する火災警報の発令体制を見直す必要がある。

4. 林野火災状況調査の結果

岡山県（岡山市，倉敷市），長野県（林特地域）及び山形県（県全域）で最近5年間に発生した林野火災の状況について調査した。

（表6～表9参照）

岡山県では，車道及び遊歩道・登山道沿いに林野火災が多く，曜日別には日曜日の出火件数が多い。また，たばこによる林野火災の比率も他の2地域に比べて高い。したがって，ドライバーも含めたレクリエーション入山者による林野火災が多いことが推測されることから，これらの者に対する出火防止対策の強化が必要である。

山形県と長野県では，田畑の近隣からの出火が多くなっており，曜日別に見ても日曜日に多いという傾向はみられない。

また，出火原因，出火場所及び出火者について，次のようなことがいえる。

① たばこが原因となった火災は，出火場所は車道及び遊歩道・登山道沿いに多く，出火者はレクリエーション入山者によるものが多い。

② たき火が原因となった火災は，出火場所は田畑，民家，作業場の近隣が多く，出火者はほとんどが農作業，作業・工事のための入山者，付近の住民となっている。

以上から，レクリエーション入山者に対する林野火災対策としては，たばこによる出火防止対策が第一の課題となる。

5. レクリエーション入山者の防火意識調査の結果

表2 林野火災の出火月

1 月	2306 (10.4%)
2 月	2789 (12.5%)
3 月	3375 (15.2%)
4 月	4430 (19.9%)
5 月	2404 (10.8%)
6 月	1106 (5.0%)
7 月	517 (2.3%)
8 月	1677 (7.5%)
9 月	698 (3.1%)
10 月	774 (3.5%)
11 月	856 (3.8%)
12 月	1344 (6.0%)

表3 林野火災の出火曜日

日曜日	4400 (19.8%)
月曜日	3178 (14.3%)
火曜日	3150 (14.2%)
水曜日	2892 (13.0%)
木曜日	2847 (12.8%)
金曜日	2736 (12.3%)
土曜日	3048 (13.7%)

表4 林野火災の出火原因

たばこ	4329 (19.4%)
火遊び	1952 (8.8%)
たき火	8005 (35.9%)
放火・放火疑い	893 (4.0%)
マッチ・ライター	677 (3.0%)
その他	3076 (13.8%)
不明	3344 (15.0%)

表5 気象注意報及び火災警報の発令中の林野火災

火災警報	20 (2.1%)
乾燥・強風注意報	64 (6.7%)
乾燥注意報	275 (28.9%)
強風注意報	31 (3.3%)
発令なし	561 (69.0%)

表6 出火場所

	岡山県	山形県	長野県
車道沿い	53(19.1%)	34(12.4%)	7(38.9%)
遊歩道・登山道沿い	67(24.2%)	24(8.8%)	1(5.6%)
レクリエーション施設の近隣	10(3.6%)	6(2.2%)	0(0.0%)
田畑の近隣	42(15.2%)	100(36.5%)	8(44.4%)
民家の近隣	23(8.3%)	23(8.4%)	0(0.0%)
作業現場の近隣	19(6.9%)	18(6.6%)	0(0.0%)
その他	43(15.5%)	64(23.4%)	2(11.1%)
不 明	20(7.2%)	5(1.8%)	0(0.0%)
合 計	277(100.0%)	274(100.0%)	18(100.0%)

表7 出火曜日

	岡山県	山形県	長野県
日 曜	63(22.7%)	49(17.9%)	1(5.6%)
月 曜	47(17.0%)	46(16.8%)	3(16.7%)
火 曜	38(13.7%)	46(16.8%)	4(22.2%)
水 曜	34(12.3%)	37(13.5%)	3(16.7%)
木 曜	34(12.3%)	43(15.7%)	3(16.7%)
金 曜	33(11.9%)	26(9.5%)	3(16.7%)
土 曜	26(9.4%)	27(9.9%)	1(5.6%)
不 明	2(0.7%)	0(0.0%)	0(0.0%)
合 計	277(100.0%)	274(100.0%)	18(100.0%)

表8 出火原因

	岡山県	山形県	長野県
たばこ	78(28.2%)	66(24.1%)	4(22.2%)
たき火	99(35.7%)	111(40.5%)	5(27.8%)
野焼き等	0(0.0%)	21(7.7%)	2(11.1%)
火遊び	19(6.9%)	6(2.2%)	0(0.0%)
放火	27(9.7%)	1(0.4%)	0(0.0%)
その他の	32(11.6%)	26(9.5%)	3(16.7%)
不 明	22(7.9%)	43(15.7%)	4(22.2%)
合 計	277(100.0%)	274(100.0%)	18(100.0%)

表9 出火者

	岡山県	山形県	長野県
レクリエーションによる入山者	22(7.9%)	15(5.5%)	0(0.0%)
作業・工事の入山者	15(5.4%)	50(18.2%)	0(0.0%)
農業者	51(18.4%)	88(32.1%)	7(38.9%)
ドライバー	7(2.5%)	6(2.2%)	3(16.7%)
付近の住民・子供	—	26(9.5%)	0(0.0%)
そ の 他	86(31.0%)	22(8.0%)	3(16.7%)
不 明	95(34.3%)	67(24.4%)	5(27.8%)
合 計	277(100.0%)	274(100.0%)	18(100.0%)

岡山県（倉敷市鷺羽山、由加山）、長野県（諏訪市霧ヶ峰）及び山形県（山形市県民の森）の入山者に対して、林野火災に対する防火意識調査を行った。

3地域とも、自動車を利用して来る人が多く（表10）、たばこの投捨て禁止の広報や道路沿いの出火防止対策が重要になる。

林野火災が多い岡山県では、20代の入山者が多く（表11）、また、市外、県外からの入山者が多いなど（表12）、人的要因からみた出火危険が高いと考えられる。入山中に喫煙する人の比率は高くはないが、歩行中に喫煙する人が多く（表13）、ポケット吸殻入れを持っている人は少ない。

林野火災が少ない山形県では、年輩の入山者、市内からの入山者が多い（表11、12）。また、歩行中に喫煙する人は少なく、ポケット吸殻入れを持っている人は多い（表13）。

長野県は、入山中の

表10 入山者の交通手段

	岡山県	長野県	山形県
自動車	386(71.7%)	278(50.2%)	271(82.2%)
オートバイ	14(2.6%)	3(0.5%)	5(1.5%)
自転車	10(1.9%)	16(2.9%)	6(1.8%)
電車・バス	95(17.7%)	223(40.3%)	41(12.4%)
徒歩	16(3.0%)	6(1.1%)	5(1.5%)
その他	5(0.9%)	8(1.4%)	2(0.6%)
無回答	12(2.2%)	20(3.6%)	0(0.0%)
合計	538(100.0%)	554(100.0%)	330(100.0%)

表11 入山者の年令

	岡山県	長野県	山形県
10代	87(16.2%)	46(8.3%)	37(11.2%)
20代	143(26.6%)	143(25.8%)	22(6.7%)
30代	118(21.9%)	101(18.2%)	61(18.5%)
40代	90(16.7%)	105(19.0%)	48(14.5%)
50代	73(13.6%)	95(17.1%)	63(19.1%)
60以上	25(4.6%)	58(10.5%)	99(30.0%)
無回答	2(0.4%)	6(1.1%)	0(0.0%)
合計	538(100.0%)	554(100.0%)	330(100.0%)

表12 入山者の住所

	岡山県	長野県	山形県
市内	118(21.9%)	31(5.6%)	232(70.3%)
県内	129(24.0%)	92(16.6%)	93(28.2%)
県外	281(52.2%)	404(72.9%)	5(1.5%)
無回答	10(1.9%)	27(4.9%)	0(0.0%)
合計	538(100.0%)	554(100.0%)	330(100.0%)

表13-1 入山中の喫煙

	岡山県	長野県	山形県
吸う	77(14.3%)	136(24.5%)	49(14.8%)
吸わない	213(83.5%)	405(73.1%)	281(85.2%)
無回答	2(0.8%)	13(2.3%)	0(0.0%)
合計	538(100.0%)	554(100.0%)	330(100.0%)

表13-2 入山中の喫煙時期（たばこを吸う人について、複数回答）

	岡山県	長野県	山形県
食事中・食後	37(48.1%)	90(66.2%)	21(33.3%)
休憩中	53(68.8%)	98(72.1%)	41(65.1%)
歩行中	8(10.4%)	23(16.9%)	1(1.6%)
その他の	2(2.6%)	4(2.9%)	0(0.0%)

表13—3 ポケット吸殻入れの所持（たばこを吸う人について）

	岡山県	長野県	山形県
持っている	9(11.7%)	17(12.5%)	10(20.4%)
持っていない	67(87.0%)	111(81.6%)	39(79.6%)
無回答	1(1.3%)	8(5.9%)	0(0.0%)
合 計	77(100.0%)	136(100.0%)	49(100.0%)

表14 入山中の火気使用

	岡山県	長野県	山形県
使用する	15(2.8%)	60(10.8%)	18(5.5%)
使用しない	494(91.8%)	470(84.8%)	311(94.5%)
無回答	29(5.4%)	24(4.3%)	1(0.3%)
合 計	538(100.0%)	554(100.0%)	330(100.0%)

表15 林野火災予防意識と年令（岡山県）

	—29才	30—49才	50才—
常に意識する	113(49.1%)	139(66.8%)	60(61.2%)
乾燥・強風時に意識	69(30.0%)	39(18.8%)	8(8.2%)
P R により意識	18(7.8%)	8(3.8%)	5(5.1%)
意識しない	18(7.8%)	2(1.0%)	1(1.0%)

(注) 長野県、山形県での調査結果も同様の傾向を示している。

表16 予防意識と日常の予防P Rの見聞き（長野県）

	見聞きした	見聞きしない
常に意識する	110(69.2%)	187(52.8%)
乾燥・強風時に意識	33(20.8%)	110(31.1%)
P R により意識	2(1.3%)	19(5.4%)
意識しない	1(0.6%)	24(6.8%)

(注) 山形県での調査結果も同様である。

表17—1 見聞きしたP Rの内容（調査当日・複数回答）

	岡山県	長野県	山形県
テレビ・ラジオ・新聞 有線放送等の放送設備	—	22(15.1%)	52(23.9%)
車内広告、車内放送		2(1.4%)	4(1.8%)
ポスター・看板・標識		4(2.7%)	5(2.3%)
広報車・消防車の呼びかけ		107(73.3%)	153(70.2%)
航空機の呼びかけ		6(4.1%)	11(5.0%)
広報紙・パンフレット等		0(0.0%)	17(7.8%)
その他		8(5.5%)	6(2.8%)
		2(1.4%)	0(0.0%)

喫煙や火気使用の頻度が高いなど人的要因からみた出火危険は高いと考えられるが(表13, 14), それにもかかわらず林野火災が少ないのは、山形県とともに林野火災が発生しやすい気象条件になりやすいことが主な理由と考えられる。

また、防火意識に関して次のようなことがいえる。

- ① いずれの地域においても10代、20代の防火意識が低く、若年層の防火意識の高揚が必要である(表15)。
- ② 日頃林野火災予防PRを見聞きしたことがある人は、林野火災に対する防火意識も高くなっており、予防PRの重要性が確認された(表16)。

6. 地域住民の防火意識調査の結果

岡山県（倉敷市）、長野県（諏訪市）及び山形県（山形市）の山林周辺の地域住民に対

して、林野火災に対する防火意識調査を行った。

林野火災の多い岡山県では、日頃林野火災の予防PRを見聞きしたことがある人、気象注意報を知っている人等の比率が他の2地域よりも若干低く、林野火災予防の啓蒙、宣伝の強化が必要と思われる(表18, 19)。一方、日常生活において屋外で火気を使用する人、乾燥・強風時にも火気を使用する人の比率は他の2地域に比べて低く、また、入山時に喫煙する人の比率も低い(表20~22)。

林野火災の少ない長野県と山形県では、予防PRを見聞きしたことがある人、気象注意報を知っている人の比率は若干高い(表18, 19)が、日常生活で屋外で火気を使用する人、乾燥・強風時にも火気を使用する人、入山時に喫煙する人の比率はやや高くなっている(表20~22)。

表17-2 見聞きしたPRの内容(日常、複数回答)

	岡山県	長野県	山形県
テレビ・ラジオ・新聞 有線放送等の放送設備	325(60.4%) 19(3.5%)	61(38.4%) 14(8.8%)	136(54.6%) 1(0.7%)
車内広告、車内放送	93(17.3%)	7(4.4%)	10(4.0%)
ポスター・看板・標識	177(32.9%)	80(50.3%)	119(47.8%)
広報車・消防車の呼びかけ	21(3.9%)	27(17.0%)	43(17.3%)
航空機の呼びかけ	50(9.3%)	0(0.0%)	7(2.8%)
広報紙・パンフレット等	6(1.1%)	18(11.3%)	33(13.3%)
その他	6(1.1%)	2(1.4%)	5(2.0%)

表18-1 林野火災予防PRの見聞き(日頃よく見聞きするか)

	岡山県	長野県	山形県
見聞きする	547(90.7%)	373(95.9%)	419(94.8%)
見聞きしない	56(9.3%)	16(4.1%)	23(5.2%)
合 計	603(100.0%)	389(100.0%)	442(100.0%)

表18-2 林野火災予防PRでよく見聞きするもの(複数回答)

	岡山県	長野県	山形県
テレビ・ラジオ・新聞 有線放送等の放送設備	388(64.3%) 37(6.1%)	218(56.0%) 52(13.4%)	299(67.6%) 23(5.2%)
広報紙・パンフレット・チラシ	194(32.2%)	151(38.8%)	144(32.6%)
ポスター・看板・横断幕	143(23.7%)	187(48.1%)	194(43.9%)
車内広告	36(6.0%)	8(2.1%)	25(5.7%)
広報車・消防車	311(51.6%)	152(39.1%)	250(56.6%)
航空機	50(8.3%)	9(2.3%)	15(3.4%)
その他	5(0.8%)	3(0.8%)	4(0.9%)

表19 気象注意報の周知度

	岡山県	長野県	山形県
知っている	524(86.9%)	360(92.5%)	413(93.4%)
知らない	26(4.3%)	18(4.6%)	12(2.7%)
無回答	53(8.8%)	11(2.8%)	17(3.8%)
合 計	603(100.0%)	389(100.0%)	442(100.0%)

表20 日常生活における火気の使用頻度

	岡山県	長野県	山形県
日常的に使用する	9(1.5%)	13(3.3%)	13(2.9%)
ときどき使用する	127(21.1%)	96(24.7%)	154(34.8%)
ほとんど使用しない	399(66.2%)	267(68.6%)	257(58.1%)
無回答	67(11.1%)	13(3.3%)	18(4.1%)
合 計	603(100.0%)	389(100.0%)	442(100.0%)

表21 乾燥、強風時の火の使用

	岡山県	長野県	山形県
使用しない	103(75.5%)	81(74.3%)	113(67.7%)
注意して使用する	19(14.0%)	27(24.8%)	38(22.8%)
気にせず使用する	1(0.7%)	0(0.0%)	9(5.4%)
無回答	13(9.6%)	1(0.9%)	7(4.2%)
合 計	136(100.0%)	109(100.0%)	167(100.0%)

表22 入山中の喫煙

	岡山県	長野県	山形県
吸 う	54(33.1%)	111(44.9%)	134(45.9%)
吸 わ な い	105(64.4%)	123(49.8%)	144(49.3%)
無 回 答	4(63.5%)	13(5.3%)	14(4.8%)
合 計	163(100.0%)	247(100.0%)	292(100.0%)

7. 予防活動状況調査の結果

防火意識調査を行った地域の消防機関では、主に次のような予防活動を行っている。

- ・市広報紙による林野火災予防の啓蒙、宣伝
- ・火災予防運動期間中のチラシ、しおり等の配布
- ・定例防火デーにおける林野火災の予防広報
- ・少年消防クラブによるポケット吸殻入れ等の配布
- ・林野火災が発生しやすい気象条件になったときの防火パトロールの実施
- ・林野火災予防の看板、標識の設置
- ・林野火災防止用の資機材の配備

なお、テレビ、新聞等のマスコミを通じて林野火災予防の啓蒙、宣伝を行うことが有効と思われるが、現状ではあまり利用されていないようである。

8. 林野火災予防対策の検討

(1) 林野火災に対する火災警報発令体制

ア. 火災警報発令基準

林野火災の発生は、気象条件に大きく左右されるにもかかわらず、現在では、消防法に基づく火災警報が必ずしも十分に利用されていないのが実情である。そこで、ここでは岡山市をモデルとして気象と林野火災の発生、拡大との関係を調べ、林野火災に対する

火災警報の発令基準の設定を試み、次のような結論を得た。

① 最小湿度、実効湿度及び最大風速の3つの気象要素について、出現日数と林野火災発生件数の累積比率を調べたところ、実効湿度が林野火災の発生に大きく影響しており、林野火災の発生を予測するための指標として最も適している。

なお、実効湿度は、次のような計算式で求められる、現在は r （重み）＝0.7で計算されているが、林野火災については $r=0.5$ としたときが最も相関関係が高い（図1）ことから、この値を用いることとする。

$$He = \frac{1}{S_n} [H_m + r \cdot H(1) + r^2 H(2) + \dots + r^n \cdot H(n)]$$

$$= \frac{1}{S_n} H_m + \frac{S_{n-1}}{S_n} r \cdot He(1)$$

He ：当日の実効湿度

$$S_n = 1 + r + r^2 + \dots + r^n$$

Hm ：実効湿度を計算する日の平均湿度

H(k)：k 日前の平均湿度

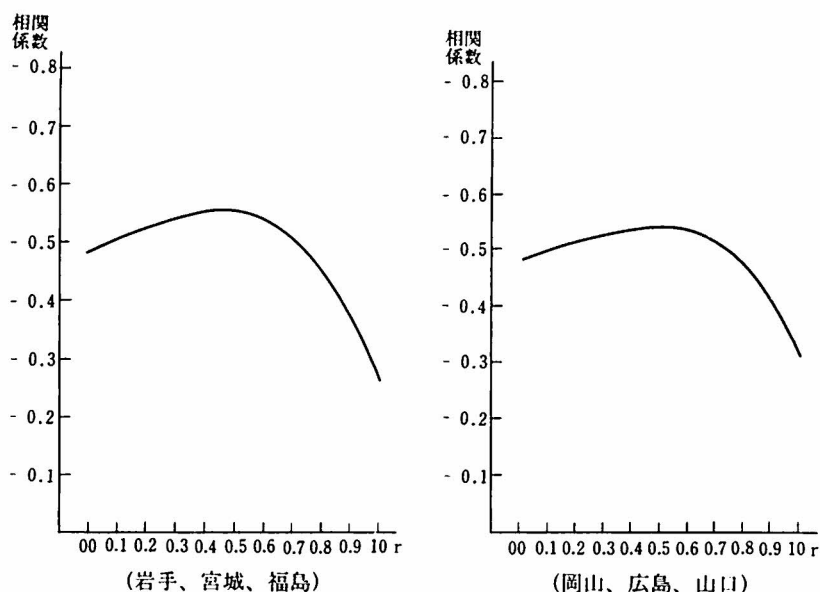


図1 林野火災発生件数と実効温度の相関係数

He(1): 前日の実効湿度

n は通常は 7 日程度でよい

② 実効湿度は林野火災の発生、拡大ともに影響を与え、風速は林野火災の拡大に影響を与える。

③ 以上の結果をもとに、出現日数を考慮しながら林野火災に対する火災警報発令基準を設定する。

林野火災の出火に重点を置いた場合には、実効湿度だけを基準とすればよい。その場合、消防機関が対応可能な日数を考慮して基準値を設定することになるが、55～58%が適当と思われる。出現日数をみると、次のようになる。

実効湿度が58%以下 (13%, 50日程度)

実効湿度が57%以下 (11%, 40日程度)

実効湿度が56%以下 (8%, 30日程度)

実効湿度が55%以下 (6%, 20日程度)

過去の実績では、これらの日数の中に全林

野火災の27～47%が発生している。

林野火災の拡大にも重点を置く場合には、実効湿度と最大風速の両者をもとに、例えば次のように基準値を設定する。

実効湿度60%以下で、最大風速が5 m

以上 (10%, 35日程度)

実効湿度59%以下で、最大風速が5 m

以上 (9%, 30日程度)

実効湿度60%以下で、最大風速が6 m

以上 (7%, 25日程度)

実効湿度59%以下で、最大風速が6 m

以上 (6%, 20日程度)

春季の林野火災多発期には、これらの基準に該当する日が何日も続くことから、次のように注意報レベルの基準と警報レベルの基準を設定し、状況によって注意報から警報に切り換え、住民の警戒心を再起することも考えられる。

(例1) 注意報レベル:

実効湿度が58%以下（13%，50日程度）

警報レベル：

実効湿度が55%以下（6%，20日程度）

（例2） 注意報レベル：

実効湿度が58%以下（13%，50日程度）

警報レベル：

実効湿度が58%以下で、最大風速が6 m以上（5%，20日程度）

イ．基準の運用体制

① 現在の火災警報（注意報）は、市町村あるいは消防本部単位で発令されることが多いが、住民への伝達効果を考えると、気象条件があまり異ならない範囲でできるだけ広い区域であることが望ましい。警報等の発令基準で用いる気象要素は、最寄りの気象官署に問い合わせることになるので、林野火災に対する警報等の発令区域としても、気象庁の気象注意報・警報の発令区域程度が適当と考えられる。

② 林野火災に対する火災警報等の発令を判断するには、実効湿度（ $r=0.5$ ）と最大風速の予測値が必要であるが、現在、気象庁では、湿度に関する数値予報は行っていないので、各市町村は、その地を管轄する気象官署と協議し、これらの予測値を入手する必要がある。ただし、気象官署で計算する実効湿度は、 $r=0.7$ としたときの値であるため、協議により新しく $r=0.5$ としたときの値を通報してもらうか、平均湿度の予測値を通報してもらって自ら実効湿度を計算するなどの方法をとる必要がある。

なお、2日目以降の実効湿度は、 $r=0.5$

としたときには、近似的に前日の実効湿度と当日の平均湿度（予測値）の平均として得られる。

$$He = \frac{(\text{前日の実効湿度}) + (\text{当日の平均湿度})}{2}$$

（2） 火災警報等の伝達体制

火災警報等を入山者に十分に伝達するためには、次のような方法が考えられる。

① 山林に出かける前に、居住地において防災行政無線、サイレン、広報車等により伝達する。また、レクリエーション的要素の強い山林には、近隣の市町村や都府県からも人々が集まるため、広域の住民に対してマスコミ等を利用して伝達する。

② 行楽地に向かう電車やバス、主要道路、行楽地の近くの駅、バスターミナル、駐車場などには、多くの入山者が集まったり通過するので、次のようなものを利用して入山者に伝達する。

- ・電車、駅の放送設備
- ・駅、バスターミナル等の懸垂幕
- ・主要道路の横断幕、標識
- ・有料道路の料金所、ドライブイン、駐車場の懸垂幕
- ・ラジオ（カーラジオ）

③ 山林は広大であるため、全域に伝達するには航空機が最も有効な手段となる。また、大規模なレクリエーション施設では、防災行政無線を設置したり、施設の放送設備を利用することも効果的である。さらに、中小規模の施設やハイキングコースなどには懸垂幕や看板等を設置する。

（3）林野火災の出火防止対策

ア．原因別の出火防止対策

レクリエーション入山者による林野火災対

策としては、たばこによる出火防止対策が第一の課題となるが、これには次のようなものが考えられる。

- ・たばこの投げ捨ては絶対に行わないこと、また、吸殻入れに捨てる場合も完全に火を消してから捨てることなどを徹底する。
- ・山林内の休憩所等に吸殻入れを設置し、それ以外の場所ではたばこを吸わないように指導する。
- ・吸殻入れの中に吸殻や落葉がたまらないように管理する。
- ・道路脇の可燃物を除去する。さらに、道路脇に難燃草などを植栽する。

また、たき火による出火防止対策としては、次のようなことを入山者や住民に徹底させておくことが重要である。

- ・乾燥時、強風時などにはたき火をしない。
- ・火入れを行う場合には、必ず消防機関に連絡する。
- ・風が弱くても突風などにより飛火する恐れがあるため、たき火の途中はその場を離れない。
- ・たき火をするときには、そばに水ばけつ、ほうき等を準備しておく。
- ・たき火の後始末は十分に行い、完全に消火したことを確認してからその場を離れる。

イ. 林野火災予防に関する啓蒙宣伝

地域住民に対して、日頃から、山林に行ったときや山林の周辺で火を使用するときの注意事項等を、次のような方法により十分に周知徹底しておく。

① 市町村の広報紙

林野火災の多発期またはこれから多発期を

迎える時期に、林野火災の予防に関する記事を掲載する。

② パンフレット、チラシの配布

③ 防火講習会等の開催

林野火災の多い地域では、講習内容の一部に林野火災に関する事項を取り入れる。

④ 報道機関の利用

テレビ、ラジオ、新聞は、一般の人々が最も接する機会の多い媒体であるので、これらを大いに活用する必要がある。

⑤ 学校教育

学校教育の一環として、林野火災とはどういうもので防ぐにはどうしたらよいかを教え、子どもに火遊びをさせないようにする。また、親も交えた親子一体の防火教育も有効である。

⑥ 住民組織等の利用

婦人防火クラブ、少年消防クラブ等の住民組織により、チラシやポケット吸殻入れ等を配布したり、林野火災予防に関連した行事を開催して啓蒙活動を行う。なお、老人会などを利用して、老人に対する林野火災予防の啓蒙を行うことも必要である。

⑦ 林野火災防御訓練等の行事の利用

林野火災防御訓練に住民組織や一般住民を参加させたり、訓練の様子をテレビで放送することにより、住民の防火意識を高める。

ウ. 予防広報

日常的な予防広報手段としては、次のようなものが考えられる。

① 山林内のレクリエーション施設や遊歩道、登山道沿いに、たばこの投げ捨て禁止を呼びかける看板やポスターを設置する。また、調理などのため火を使う場所では、後始末の徹底を呼びかける看板等を設置する。

② 山林内の車道を通る自動車の運転者や同乗者に対して、横断幕や標識によりたばこの投げ捨て禁止を呼びかける。有料道路の場合には、料金所でチラシを配布したり、チケットに「山火事予防」などの文字を印刷することも有効である。また、たばこのパッケージに同様の文字を印刷することも有効である。

③ 行楽地に向かう電車、バスの車内に林野火災予防のポスターやステッカーを張りつける。また、駅の構内や駅前にポスターや懸垂幕を掲出する。

④ 林野火災多発期の休日などに、入山者に対し林野火災予防のチラシ等を配布する。人が多く集まる場所では、アドバルーンを上げることも効果的である。

⑤ 多くの人が集まる山林内のレクリエーション施設では、湿度が下がると自動的に林

野火災予防の放送を始める自動音声警報機を設置することも考えられる。

エ. 警戒体制

気象注意報や火災警報等が発令されたときや、林野火災多発期の休日などには、火災の早期発見及び火気使用の取り締まりや指導のため、山林やその周辺の防火パトロールを実施する。この場合には、都道府県、市町村、消防機関、営林署等が調整を図り、効率的に行う必要がある。そのためには、林野火災の多発期、入山者の多い時期と場所、火気使用の多い時期と場所を十分に把握しておく必要がある。

(4) その他の林野火災予防対策

以上のほか、早期発見通報体制の確保、林野火災予防資機材等の整備、林野火災に強い森林づくり等にも取り組む必要がある。

